

## ケアハウス太宰府利用料金

○入居一時金 500,000円

### 生活費＋サービスの提供に要する費用＋居住に要する費用

【生活費】 48,760円（月額）

【居住に要する費用】 17,560円（月額）

【サービスの提供に要する費用】

○入所前年度収入額から租税、社会保険料、医療費などの必要経費を控除した後

の収入額に応じ、下記の表により本人からのサービスの提供に要する費用負担額を決定します。

階層	対象収入による階層区分	本人からのサービスの提供に要する費用徴収額
1階層	1,500,000円以下	10,000円
2階層	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
3階層	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
4階層	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
5階層	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
6階層	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
7階層	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
8階層	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
9階層	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
10階層	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
11階層	2,400,001円～2,500,000円	50,000円
12階層	2,500,001円～2,600,000円	57,000円
13階層	2,600,001円以上	62,200円

毎月の利用料計算(例)

- 特1階層 生活費(48,760円)＋サービスの提供に要する費用(7,000円)＋  
居住に要する費用(17,560円)＝73,320円 【夫婦合算1/2の場合】
- 1階層 生活費(48,760円)＋サービスの提供に要する費用(10,000円)＋  
居住に要する費用(17,560円)＝76,320円
- 13階層 生活費(48,760円)＋サービスの提供に要する費用(62,200円)＋  
居住に要する費用(17,560円)＝128,520円

【冬期加算】

その他居室の電気料と電話使用料(ダイヤルイン900円)と、利用度数料を請求します。

また、11月から3月までの5ヶ月間は、毎月冬期加算(暖房費)として2,150円が必要です。